

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 7 月 1 日

東京地方裁判所立川支部民事第 4 部

裁判所書記官 小 林 裕 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 7 月 1 6 日 午前 9 時 0 0 分から 令和 7 年 7 月 2 3 日 午後 5 時 0 0 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 7 月 2 9 日 午前 1 0 時 0 0 分 東京地方裁判所立川支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 8 月 1 3 日 午前 1 1 時 0 0 分 東京地方裁判所立川支部民事第 4 部
特別売却 実施期間	令和 7 年 7 月 3 0 日 午前 1 0 時 0 0 分から 令和 7 年 8 月 1 日 午後 5 時 0 0 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行または損害保険会社の支払保証委託契約締結証明書	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 7 月 1 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	22,960,000 18,368,000	一括	4,592,000	59,006	14,875
1	6,020,000				
2	16,940,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東久留米市大門町一丁目 |
| | 地 番 | 286番13 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 110.65平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東久留米市大門町一丁目286番地13 |
| | 家屋 番号 | 286番13 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 43.88平方メートル
2階 42.64平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 5月30日

東京地方裁判所立川支部民事第4部

裁判所書記官 蘆 澤 里英子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります。）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。このほか、BITシステムの「お知らせ」メニュー内の各裁判所にある「競売ファイル・競売手続説明書」にも登載されています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東久留米市大門町一丁目 |
| | 地 番 | 286 番 13 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 110.65 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東久留米市大門町一丁目 286 番地 13 |
| | 家屋 番号 | 286 番 13 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 43.88 平方メートル
2 階 42.64 平方メートル |



令和7年(ヌ)第25号
令和7年4月2日受理
令和7年4月28日提出
(評価人 大和田公一)

現況調査報告書

東京地方裁判所立川支部
執行官 林 崎 雄 彦 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東久留米市大門町一丁目 |
| | 地 番 | 286番13 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 110.65平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東久留米市大門町一丁目286番地13 |
| | 家屋 番号 | 286番13 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 43.88平方メートル
2階 42.64平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	東京都東久留米市大門町一丁目3-9		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある — ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり
(2 枚目)

(関係人の陳述等用)

関係人の陳述等

陳 述 者 (当事者等との関係)	陳 述 内 容 等
所有者	1 本件建物に居住している。 2 後日、立ち入り調査することは了解した。 (令和7年4月3日面接聴取) 3 建物の不具合は感じない。 4 床暖房の設備はない。 (令和7年4月15日面接聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(3 枚目)

執行官の意見

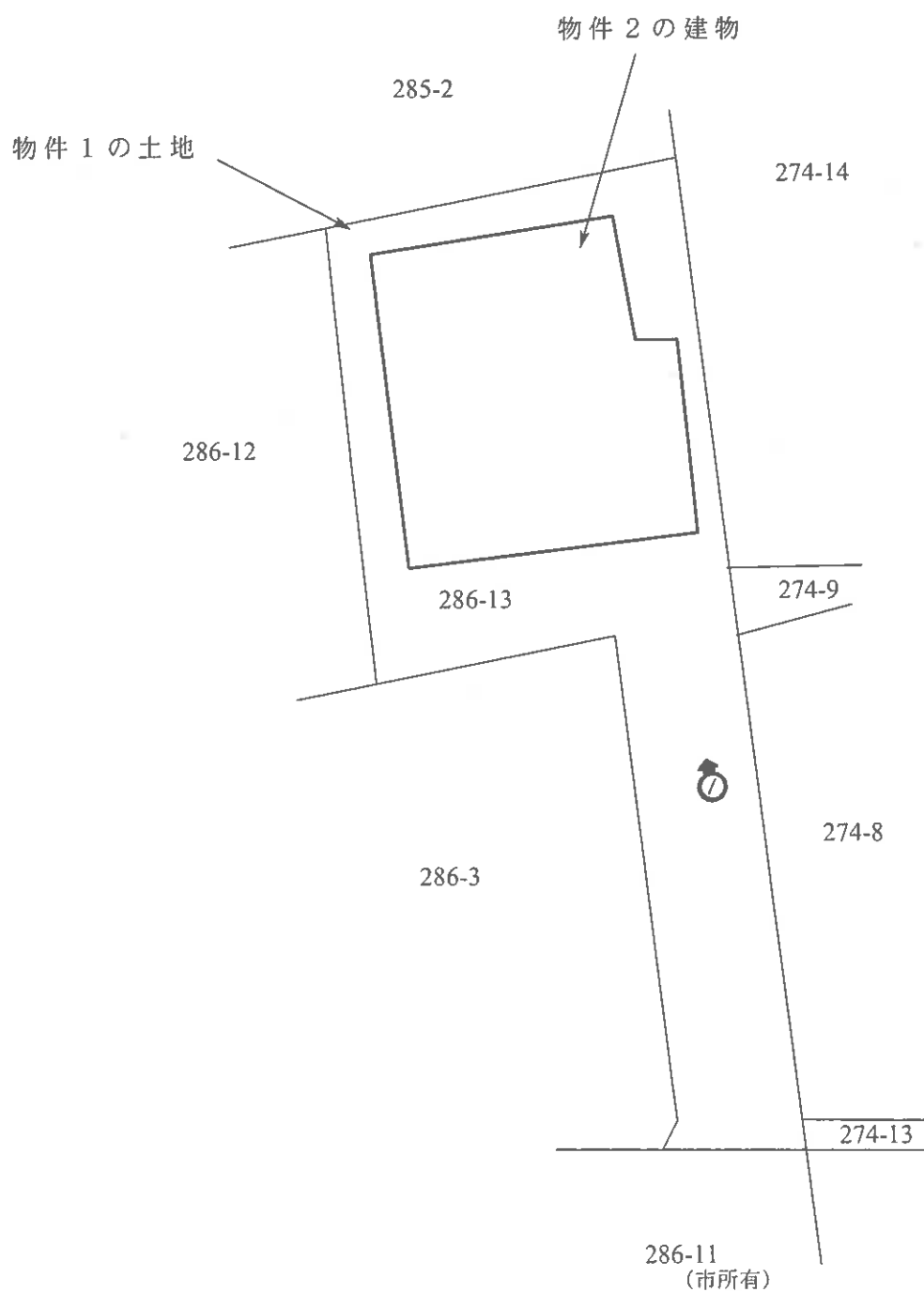
- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 関係人の陳述及び次の事由から、前記のとおり占有者及び占有状況を認定した。
 - (1) 表札には、所有者の氏が表示されていた。
 - (2) ライフライン照会の結果、所有者名義で水道供給契約がある旨の回答があった。
- 3 本件建物2階南東側洋室の天井部分に小屋裏収納が存在した。天井高の要件から、床面積に含めないものと判断した。
- 4 敷地内に物置が存在した。土地との定着性が脆弱であることから、建物ではないものとする。

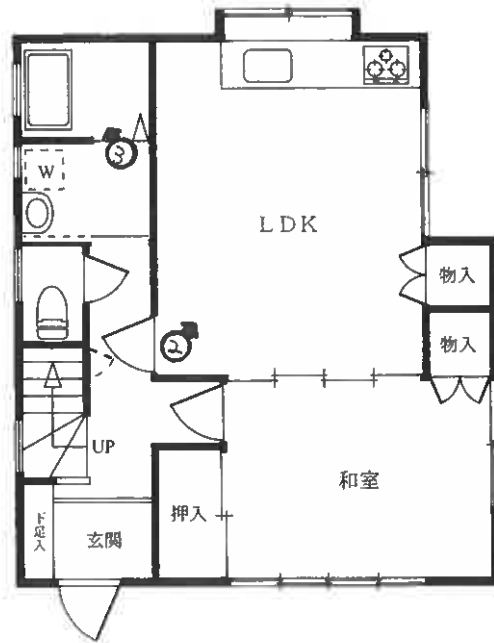
以上

(調査経過用)

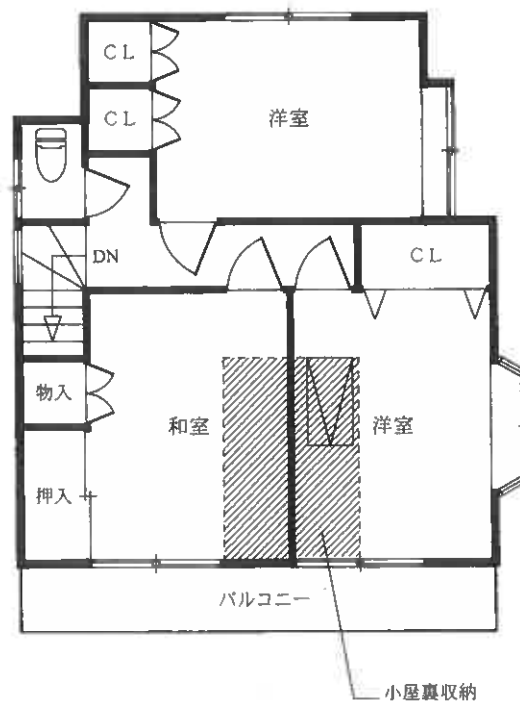
調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和 7 年 4 月 2 日 : - :	当庁	ライフライン照会書郵送, 不動産登記情報取得
令和 7 年 4 月 3 日 15:35-15:45	物件所在地	物件特定, 物件概況調査, 外観写真撮影, 関係人から陳述聴取, 臨場日時通知書手交
令和 7 年 4 月 15 日 12:15-12:30	物件所在地	物件調査, 立入(全室)調査, 占有調査, 写真撮影, 図面作成, 評価人同行, 関係人から陳述聴取
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
年 月 日 : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☒ 令和 7 年 4 月 15 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり
(5 枚目)





1 階



2 階

←○写真撮影位置と方向

1



2



3



令和7年（ヌ）第25号
令和7年4月15日現地調査
令和7年5月22日評価

東京地方裁判所立川支部
民事第4部不動産執行係 御中

評 価 書

評価人 大和田 公一

第1 評価額

一 括 価 格	
金 22,960,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 6,020,000円
物件2（建物）	金 16,940,000円

- 1 一括価格は、物件1及び2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きをとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり		同 左
2	次頁物件目録記載のとおり		同 左
番号	特 記 事 項		
	特になし		

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 東久留米市大門町一丁目 |
| | 地 番 | 286番13 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 110.65平方メートル |
| 2 | 所 在 | 東久留米市大門町一丁目286番地13 |
| | 家屋 番号 | 286番13 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 43.88平方メートル
2階 42.64平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	西武池袋線「東久留米」駅の北東方約550m（道路距離）、徒歩約7分に位置する（附属資料「位置図」参照）。	
付 近 の 状 況	近隣は、中小規模の戸建住宅、アパートのほかに、保育園、寺院等も介在する住宅地域である。 小・中学校、市役所、診療所、郵便局、金融機関、コンビニエンスストア、スーパーストア等の便益施設は徒歩圏内に存する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用途地域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 40% 80% なし（法第22条区域） 第1種高度地区、建築物の高さの限度10m 日影規制(一) 宅地造成等工事規制区域 東京都建築安全条例、東京都景観条例（一般地域）
画 地 の 状 況	地 積 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢 そ の 他	110.65㎡（登記地積）… 地積測量図が存する。 不整形（旗竿地） 間口約3.1m・奥行約22.5m 路地状部分の幅約2.6m、長さ約11.9m ※ 路地状部分を含む土地であるため、再建築の際には、 東京都建築安全条例のうち主に第3条、第3条2の制限 がかかる。 ほぼ平坦。 路地状部分を駐車スペース等として利用している。但し 幅が狭いため、車種は限定される。
接面道路の状況等	南側で幅員約4.5mの舗装市道（建築基準法第42条1項1号）とほぼ等高に接面する中間画地である。なお、物件1土地の南東端より東側は、一部幅員約5.3m（建築基準法第42条1項1号、同1項2号）である。	
土 地 の 利 用 状 況 等	・ 物件1土地は、物件2建物の敷地として利用されている。 ・ 建物の配置は、附属資料「建物図面・各階平面図写」のとおり。	
供 給 処 理 施 設 (基本的には敷地内 への引き込みの有無 を基準としている)	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり あり あり

土地の履歴等	国土地理院の昭和36年の航空写真では農地等と見受けられ、昭和54年の航空写真では建物が存している。また、昭和50年版の住宅地図では住宅と推察される建物の記載があり、平成5年版の住宅地図では建設会社、資材置場と記載されている。その後、平成12年に元番の土地（地番286番3）が分筆され、物件1土地上に物件2建物が建築され、現在に至る。 閉鎖登記簿、不動産登記記録による地歴調査では、物件1土地について、土壌汚染の疑いのある所有者等の端緒はみられない。
特記事項	① 物件1土地の南側至近にはガソリンスタンドが存する。 ② 物件1土地は「東久留米市洪水ハザードマップ」の浸水想定区域に指定されている。過去の浸水履歴については、東京都の「水害リスク情報システム」上は物件1土地における浸水実績はない。なお、東久留米市管理課によると、物件1土地が接面する市道の東方至近において、平成29年8月の集中豪雨による道路冠水の記録がある。 ③ 敷地内には物置（動産）が存した。

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建 築 時 期 及 び 経 済 的 残 存 耐 用 年 数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成13年10月8日新築 約24年 約6年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造2階建 スレート葺 サイディング等 クロス貼り等 クロス貼り、合板等 フローリング、畳、CFシート等 台所、洗面台、浴室、トイレ(2)等 ※設備の動作確認は行っていない。 ・2階北側の洋室は、天井の一部が勾配天井である。 ・2階南側にバルコニーがある。
床面積（現況）	1階 43.88 m ² 2階 42.64 m ² 延べ 86.52 m ²	※ 建物価格には含まれるが床面積には算入されない小屋裏収納が存する (再調達原価の査定で考慮する)。
現 況 用 途 等	現 況 用 途 間 取 り	居宅 4LDK 〔1階〕LDK、和室(1)、洗面室、浴室、トイレ等 〔2階〕洋室(2)、和室(1)、トイレ等
品 等	中位	
保守管理の状況	普通	
建物の利用状況	・建物所有者が、本建物を居宅として使用している。 ・占有減価等の要因はない。	
特 記 事 項	① 建物の検査済証の発行記録あり。 ② 建物所有者の陳述によると、平成28年頃に外壁、屋根、バルコニーの修繕を行ったとのこと。	

特 記 事 項 (前頁からの続き)	③ 建物内部は、内装や水廻りについて経年相応の劣化・自然的損耗が認められるが、概ね丁寧に使われているものと見受けられた。但し、家財道具や私物が存するため、目視で確認することができなかった部分も多く、買受け後に修繕等で不測の費用負担が生じる可能性もあるので留意を要する。 建物所有者の陳述によると、建物及び給排水設備の不具合、雨漏り等は特にないとのことである。
------------------------------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	更地価格		地 積 ウ	建付 減価 エ	建付地価格 オ
	標準画地価格 ア	個別格差 イ			
1	273,000円/㎡	× 0.83	× 110.65㎡	× 1.00	= 25,070,000円

※総額(円)については、1万円未満四捨五入とした。(以下同じ)

ア 標準画地価格：下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して地域の標準画地の価格を求めた。なお、標準画地は、近隣において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

【 公示地 （ 東久留米－5 ） 】

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{公示価格} & & \text{(時点修正)} & \text{(標準化補正)} & \text{(地域格差)} & & \text{(規準価格)} \\
 289,000\text{円}/\text{㎡} & \times & \frac{101}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{107} & = & 273,000\text{円}/\text{㎡} \\
 & & & & & & \text{(上三桁未満四捨五入)}
 \end{array}$$

時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

標準化補正：方位(北) ±0% 公示地の標準化補正を考慮（北方位を標準）。

地 域 格 差：公示地の所在地域と対象不動産の所在地域を比較して、交通接近条件・街路条件・環境条件・行政的条件等を総合的に考量して判定した。

イ 個 別 格 差：下記の個別的要因を考慮して個別格差率を査定した。

- ・不整形地（旗竿地）－15%
- ・ガソリンスタンドに近接 －2%

※ 旗竿地のため、物件1土地の道路方位による補正は要しない。

$$\text{相乗積} (0.85 \times 0.98 = 0.83)$$

個別格差： 0.83

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建 付 減 価：敷地と建物の適応状態を考慮した結果、要しないものと判定した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 ア	現況延床面積 イ	現価率 ウ	建物価格 エ
2	210,000円/㎡	× 86.52㎡	× 0.20	= 3,630,000円

ア 再調達原価：対象建物の現状の使用資材、施工の程度等を観察し、その仕様の標準的な原価を採用した。

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現 価 率：建物の現況を考慮のうえ、残価率、経済的残存耐用年数を下記のとおり判定し、耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用して、現価率を求めた。

- ・経済的残存耐用年数は、物理的・機能的・経済的観点から建物の現況及び地域的特性の推移・動向等を考慮して査定したもので、税務上の耐用年数とは一致するものではない。
- ・観察減価については、建物の経過年数、建物の状態、保守管理の状態等の物理的要因による減価、設備の旧式化等の機能的要因による減価、間取りの種類、中古建物の市場性等の経済的要因による減価、観察不能部分の不測の減価等を総合的に勘案して判定した。

残価率	3%
経過年数	約24年
経済的残存耐用年数	約6年
観察減価率	10%

$$\begin{array}{ccccccc}
 \text{残価率} & & \text{耐用年数に基づく方法} & & \text{観察減価} & & \text{現価率} \\
 0.03 & + & (1 - 0.03) \times \frac{6\text{年}}{24\text{年} + 6\text{年}} & \times & (1 - 0.10) & \div & 0.20 \\
 & & & & & & \text{(小数第3位を四捨五入)}
 \end{array}$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を決定した。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 ウ
1	25,070,000円	× 0.7	法定地上権	= 17,550,000円

ア 建 付 地 価 格 : 前記 1. ①. オ

イ 土地利用権等割合 : 売却により法定地上権が成立するものと解される。法定地上権割合は、近隣における借地権の取引慣行、課税上の割合等を参考に、建物の性質等、地上権としての特性等を勘案して判定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額
1	25,070,000円	－ 17,550,000円		×1.0	×0.8	= 6,020,000円
2	3,630,000円	＋ 17,550,000円	×1.0	×1.0	×0.8	= 16,940,000円
一括価格（合計）						22,960,000円

ア 基礎となる価格 : 前記 1

イ 土地利用権等価格 : 上記 2. ①. ウ

ウ 占有減価修正 : 必要なし

エ 市場性修正 : 必要なし

オ 競売市場修正 : 「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮して修正を行った。

第6 参考価格資料

【 指標とした公示価格等 】

【 公示地 （ 東久留米－5 ） 】

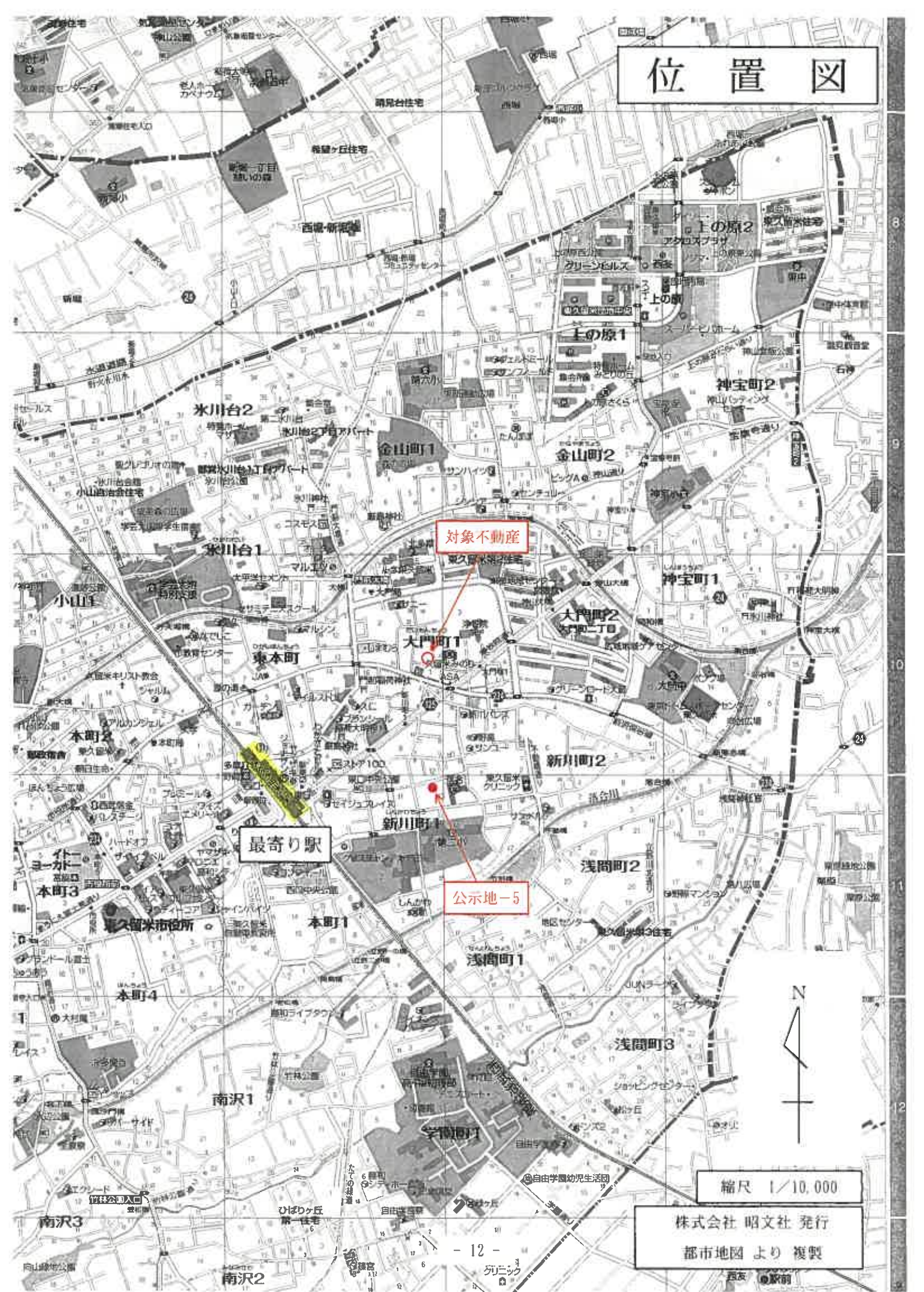
価 格 時 点	令和7年1月1日
所 在 ・ 地 番 「 住 居 表 示 」	東久留米市新川町1丁目94番19 「新川町1－12－3」
1 m ² 当たりの 価 格	289,000円/m ²
地 積	115m ²
供 給 処 理 施 設	水道、ガス、下水
前 面 道 路 の 状 況	北5m市道
交通施設との接近状況	「東久留米」駅 400m
法 令 上 の 制 限	第1種低層住居専用地域(40, 80)
周辺土地の利用の現況	一般住宅、アパート等が混在する住宅地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図
- 4 建物図面・各階平面図写

以 上

位置図



公 図 写



〔注〕地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出
大門町1丁目

請求部	所在	東久留米市大門町一丁目				地番	286番13			
出力縮	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年4月10日
東京法務局田無出張所
請求番号：21-1
(1/2)

A 3をA 4に縮小

登記年月日：平成12年12月6日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年4月10日 東京法務局田無出張所

A3をA4に縮小

地積測量図

地番 286-3, 286-12, 286-13

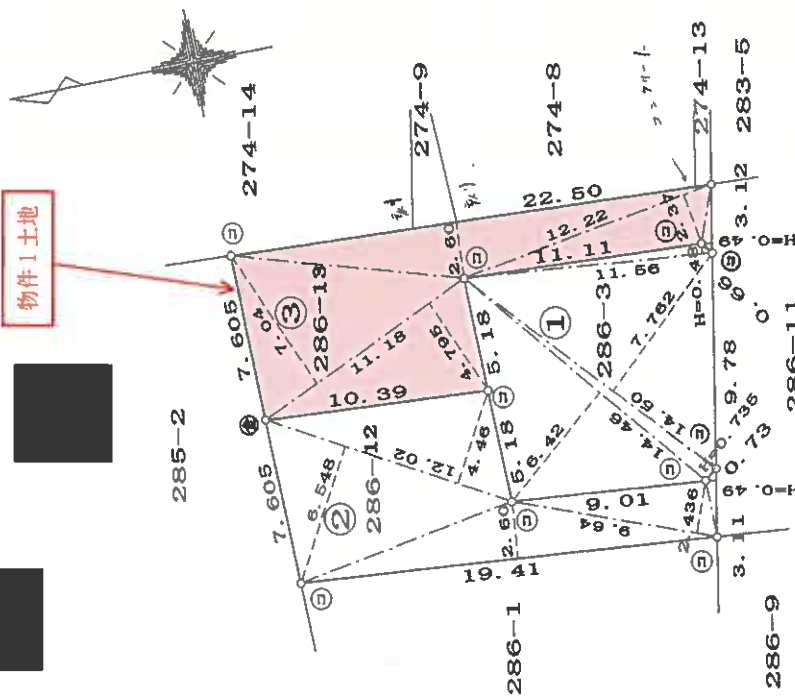
土地の所在 東久留米市大門一丁目

三斜求積表

地番 ① 286-3				
NO.	底辺	高さ	倍	面積
1	11.560	0.480	5.54800	
2	14.500	7.762	112.54900	
3	14.500	0.735	10.657500	
4	14.460	6.420	92.833200	
		倍面積	221.588500	
		面積	110.7942500	m ²

地番 ② 286-12				
NO.	底辺	高さ	倍	面積
1	3.110	0.490	1.523900	
2	9.640	2.436	23.483040	
3	19.410	2.600	50.466000	
4	12.020	6.548	78.706960	
5	12.020	4.460	53.609200	
		倍面積	207.789100	
		面積	103.8945500	m ²

地番 ③ 286-13 (物件1土地)				
NO.	底辺	高さ	倍	面積
1	3.120	0.490	1.528800	
2	12.220	2.370	28.961400	
3	22.500	2.600	58.500000	
4	11.180	7.040	78.707200	
5	11.180	4.795	53.608100	
		倍面積	221.305500	
		面積	110.6527500	m ²



境界点	境界線の種類
①	石 杭
②	金 属 標
③	コンクリート杭
④	刻み (ペンキ)
⑤	鉄 板

距離単位メートル

1808467

距離単位メートル

作製者

土地家屋調査士

申請人

縮尺 1/250

平成 12 年 12 月 6 日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年4月10日 東京法務局田無出張所

A3をA4に縮小

各階平面図

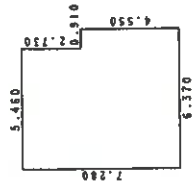
家屋番号 286-13

建物の所在 東久留米市大門町一丁目286番地13

建物図面

各階平面図

1 階

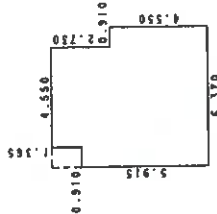


求積表

5.450 × 7.280 =	39.748800
0.910 × 4.550 =	4.140500
計	43.889300

床面積 43.88 m²

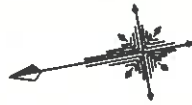
2 階



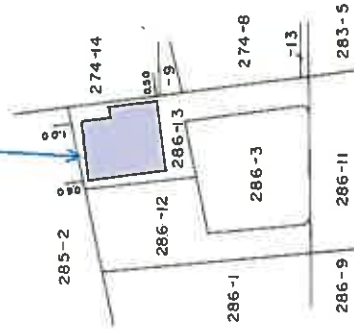
求積表

0.910 × 5.915 =	5.382650
4.550 × 7.280 =	33.124000
0.910 × 4.550 =	4.140500
計	42.647150

床面積 42.64 m²



物件2建物



5808220

作製者

土地調査士

1/2 日作製)

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(東京土地家屋調査士会 用紙)